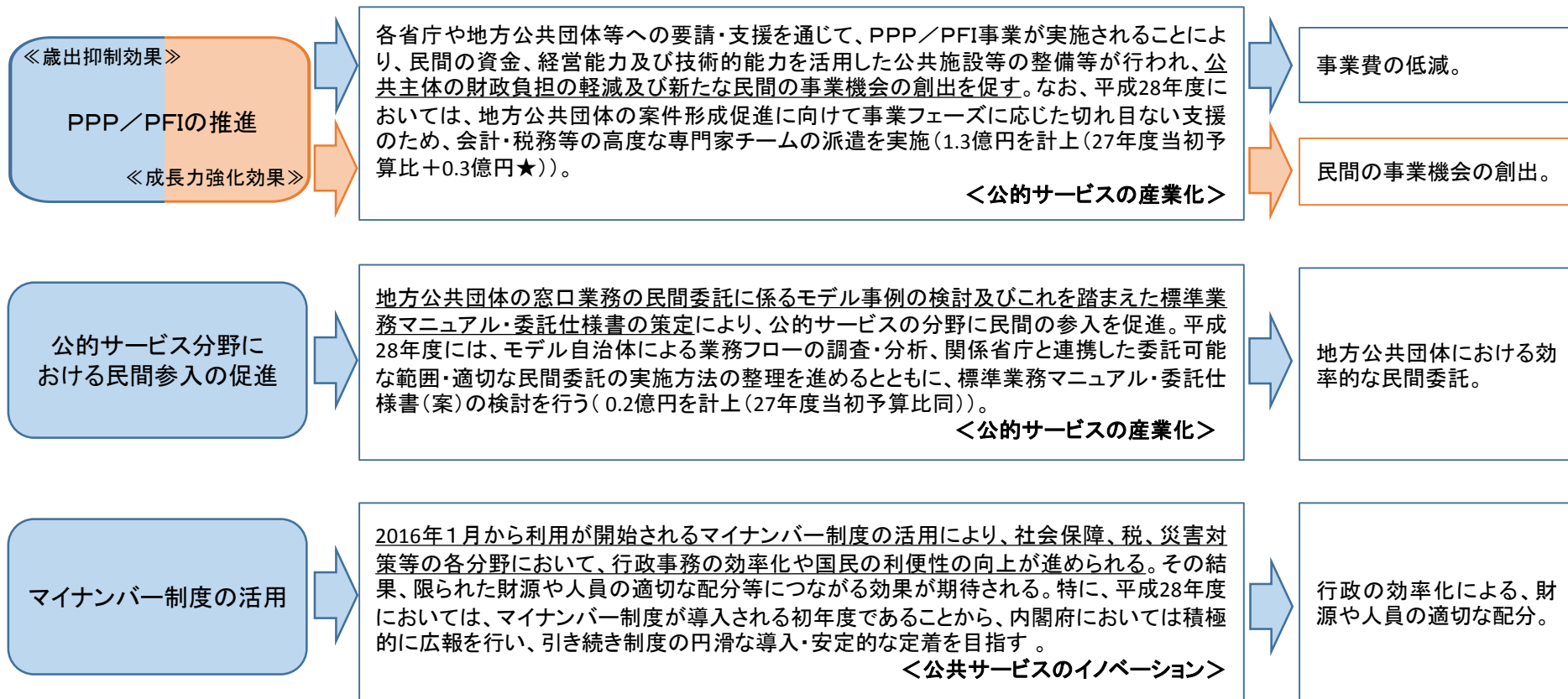


# 内閣府

経済・財政再生計画を踏まえ、内閣府では、歳出抑制・成長力強化に向けて下記の取組を推進する。改革の基盤となるインフラ整備に向けては、国や地方公共団体における女性の活躍状況について「見える化」の推進に取り組む。

## 【新たな取組の概要・ねらい】

## 【効果】



## 【新たな取組の概要・ねらい】

## 【効果】

《成長力強化効果》

地方創生事業における  
新型交付金の創設・活用

地方創生事業の本格実施に向けて、新型交付金を創設・活用する。支援対象として、「自立性」や「官民協働」等を掲げている先駆性のある取組等を想定しており、将来的には交付金に頼らない自立した事業構築を促すとともに、個々の事業において民間資金が誘発されることなどが期待される。平成28年度においては、地方創生先行型交付金の先駆的事业分の特徴的な取組事例、地域しごと創生会議で紹介された特徴的な取組事例等を自治体に示し、地方創生の取組を深化させる。新型交付金の支援対象となる全事業に対して、自治体においてKPIを設定する。

＜公的サービスの産業化、インセンティブ改革、公共サービスのイノベーション＞

地方の行財政改革等が促され、経済再生につながる。

総合科学技術・イノベーション会議の  
司令塔機能の発揮

平成28年度から第5期科学技術基本計画の方向性の下、毎年<sup>1</sup>の状況変化を踏まえ、科学技術イノベーション総合戦略においてその年に特に重点を置くべき施策を決定する。本総合戦略に基づき、科学技術イノベーション予算戦略会議等により<sup>2</sup>予算の重点化及び各府省の取組等について、関係府省の緊密な連携の確保を図る。

＜公共サービスのイノベーション＞

施策のより効率的、効果的な実施が可能となる。

女性の活躍推進

公共調達において、生産性、持続可能性等の高いワーク・ライフ・バランス等を推進する企業について、不正な手段を使った企業の受注を防止することを前提に、より幅広く評価する枠組みの導入による受注機会の増大を図ることにより、企業のワーク・ライフ・バランス等の取組を促進。

＜インセンティブ改革＞

企業の生産性・持続可能性等の向上。

平成28年度から女性活躍推進法を踏まえ、多様な主体による連携体制の構築の下、女性活躍推進のためのワンストップ支援体制の整備等の支援を通じて、地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進。

＜インセンティブ改革＞

地域における女性の活躍による多様な価値観・イノベーションの創出。

改革の基盤的  
インフラとしての  
「見える化」の推進

国の機関や地方公共団体等が策定する事業主行動計画の数値目標や、女性活躍推進法に基づく取組の実施状況等に関する「見える化」を行うことで、国や地方公共団体における女性活躍の取組を促進することにより、公務におけるダイバーシティが強化され、国民のニーズのきめ細やかな把握が可能となる。平成28年度中に「女性活躍推進状況サイト(仮称)」を開設予定。

＜インセンティブ改革、公共サービスのイノベーション＞

政策の質と行政サービスの向上が期待される。